

農業委員会だより



もち花づくり (峰山町小西)

撮影／谷口 正春さん (峰山町)

● 目 次 ●

2～3P 「農を語る」 安田 和幸さん (峰山町五箇)

4～5P 農業法人訪問 株式会社 丹後岩木ファーム
ぼいす 一声ー 西村 いつきさん

6P 視察研修を行いました

7P 建議書を提出

8P 京丹後アグリ瓦版

9P 京丹後紀行

10P 丹後の郷土料理 一茶粥一

7年連続金賞受賞

京丹後市農業委員会だよりが京都府農業会議主催の「第22回京都府農業委員会広報コンクール」において金賞を受賞しました。



▲左から谷口委員、安田さん、前川さん

身土不二と絆づくり

過日、吉原小学校児童の前で、話しをする機会がありました。「身土不二」という言葉を、ある講演会で聴き、感動した内容を、子ども達に話しました。その土地でとれたものが身体に一番良い。という話しをしました。「地産地消」とも

かぶりですが、それを大切にしたいと思っています。

五箇地区ではちよとユニークだと思ふんですが、毎月二回、隣組で常会と秋葉山（あきやさん）という集まりがあります。

各々が仕事も年令も違い、話題もまとまることはないですが、大切な情報交換の場となり、村づくり、人づくりには欠かせない。集まりだと思っています。

そんな中で、「農地・水保全管理」等の事業に取組んで、十年來の夢だった、水路などの改修もでき、本当に良かったと思っています。今後も積極的に取組んで行きたいと話合っています。

今、五箇地区でも農業で頑張っている人は沢山います。五箇は水もきれいな米もおいしい。夢は大きく日本一美味しい米づくりをという事で、羽衣、天女米のブランドでという話も出ています。故里の農地を荒らさないためにも、良い環境を守り、継いでいきたい。そんな仕組みや絆をつくってい

やすだ

かずゆき
和幸さん
(55)

(峰山町五箇)

最初は、JAに出荷していましたが、値が不安定で、今は特定の業者と契約栽培をしています。何箱出荷すればいくらかと決められているので、数を揃えるのに、きつい時もあります。収入が計算できるので、ありがたいと思っています。忙しい時は、母とアルバイトの婦人を一人頼んでいます。

土づくりが農業の基本

四年前から認定農業者になり、エコファーマーの資格も取得しました。作物づくりの基本は、土づくりだと思っています。今、EM菌を堆肥に混ぜ、土づくりをしています。今は、納豆菌、乳酸菌なども利用した、こだわりの農業をしています。勿論、低農薬にもこだわりたいと思っています。

地元で就農

地元にあるから、いずれは

採種3棟。さつま芋20aを経営する専業農家。農業で食べていくことの厳しい現実を肌で感じながら頑張っています。

農業をやらなきやと思っています。食べていけるかどうかは心配でしたが、作物を作ることは、父母をよく手伝っていたので、不安はありませんでした。時期も丁度良かったのかも知れません。当時水菜のハウス事業が盛んに奨励されていたので、すぐに事業に乗ることとしました。

たいと思っています。

この機会に行政にお願いしたいのは、認定農業者の集まりである農業経営者会議で取り組んでいる「学校給食に全て地元産の農産物を使う」ということ。是非実現できるような市の行政や農業委員会さんに頑張ってもらいたい。

取材メモ

取材中、飛び入り参加があり、近所に住む前川さんも加わって、話はずみでした。

前川さんは、大阪の方で、定年退職後、奥さんの実家である五箇に移住され、今は、家庭菜園を楽しみながら田舎ぐらしを楽しんでいます。そんな前川さんが「安田君の作った水菜は本当に旨い。私も露地で作っているが、シャキシャキ感も味も全然違う」と話され、安田さんも微笑みながら、「農業をやっている一番嬉しい言葉です。ほんとに励みになります」とのやりとり。取材してこれだけだと思った瞬間でした。

取材／谷口 光委員

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 金曜日発行 月600円、年7,200円(消費税込み)

全国農業新聞を購読してみませんか？

全国農業新聞は公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。「週刊」ということから日々の報道には限界がありますが、むしろ週刊の時間を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。



「地域の農地を守るため 会社を設立」

株式会社 丹後岩木ファーム

代表取締役

は が とき た ろ う
芳賀 時太郎さん (69)

●会社設立…平成20年3月31日

●出資者(設立時)…18名

平成8年当時、豊栄・竹野地域を対象として府営のほ場整備事業が計画されました。昭和初期の1反(10a)を基本的には1町(1ha)区画のほ場にして水路、農道を整備したり、作業の効率化を図るといって、岩木地区でも計画に取り組みましたが、約80%の同意は得られたものの、残りの同意が得られず断念しました。今でも竹野沖田地区の見事に整備された広い区画を見るにつけ残念でなりません。

このままでは地区の農業が持たないという思いから、平成11年「岩木営農組合」を設立して、作業場を建築し、田植機、

「私の郷は月に32日働かんと食べれなんだけど、こは28日働いたら食べれる『ええところ』ですえ。嫁く部下を心配して「聞き合わせ」をしてくださった上司が畑仕事をしていたご婦人から伺った言葉です。「嫁にきた人が『ええところ』と言いはる所なら、きつと幸せになれるで」と太鼓判を押されたとおり、本当に幸せに暮らしてきました。

農業の生物濃縮等が原因で絶滅したコウノトリの野生復帰に兵庫県は50年以上の歳月をかけて取り組んできました。コウノトリは豊かな環境と優しい心の人々のいる地域にしか棲めない(私の経験知ですが…)不思議な鳥です。コウノトリが「この地」を選んだ理由が私には何となく理解できます。



環境に配慮した農業の可能性
「ええところ」に棲む住民からの提言
兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課
主任環境創造型農業専門員 西村 いつきさん
(久美浜町金谷)

生ずることの真髄は、経済効果といった目先の利益ではなく、コウノトリが棲むような環境とコウノトリを優しく見守ることのできる心豊かな人々を育てることであり、自分の子供に定住を勧められるような暮らしを取り戻すことです」とお話しされました。「道徳のない経済は罪

トラクタ、コンバイン等の農業用機械を導入して地域営農を担うことにしました。

「株式会社 丹後岩木ファーム」は、高齢化が進む地域農業の担い手として、生産・加工・販売を手掛け、儲かる農業をやりたいとの思いで平成20年に設立しました。

会社では、水菜の周年栽培を行っており、現在ハウス38棟(面積約8反)で5サイクルで出荷しています。水菜を収穫し終えたハウスは、その都度、太陽熱消毒を行い無農薬栽培に取り組んでいます。

村おこしとして始めた「岩木そば花まつり」を毎年10月に行っています。そば打ちには地区にも多くのそば打ち名人が居られるので、楽しみながら地区の「名物」としてこれからもやっていければと思っています。

加工品にも取組んでおり、岩木産の特産米を使って「焼酎」作りを兵庫県の酒蔵に依頼し、度数が44度と25度の二種類を販売しています。名前も集落の南に位置する、神の宿るやさしい形をした通称「城山」にちなみ「丹後いわきしろやま」と命名。

「通にはたまらない味ですよ!!」

取材/鴨田 忠司委員



悪である・経済のない道徳は覆言である」と説かれた二宮尊徳の教えの如く、どんなに理想を謳っても儲からない農業には未来はありません。

環境に配慮した農業は昔のように低収量で重労働を伴う農業という誤った固定観念が流布していますが、兵庫県では篤農家や関係者の研究により低コスト・省力技術の確立と付加価値化によって儲かる農業経営が実現しています。世界各地でも化学肥料や化学農薬によっ

て短期間の反収をあげ収益を確保する近代農業が、自然破壊や土壌の劣化を招き未来に継承すべき資源を損失させたとしてサステイナブルアグリカルチャーやオーガニックなど環境に配慮した農業が政策的に導入されています。

我が家では今春、長男が大学を卒業して地元就職し農業も手伝ってくれそうです。



▲西村さん家族 昨年の春祭りにて
右から2人目が、西村いつきさん

面接で「農業をしながら地域や会社へ貢献できるような働き方をしたい」と希望したら「大切な事ですね」と理解いただき採用に至ったようです。一方、某企業面接で地元勤務を希望したら「子会社じゃない。君は向上心がなのか」と言われ困惑したこと、ステレオタイプ化された価値観に流されなかったのは「ここは『ええところ』だで!」「若いもんが村や農業を守ってくれなあかんで。何でも相談しなやあ、なんぼでも教えたる!」と応援してく

ださる地元の皆さんの存在があったからだと思っています。コウノトリも棲めるような農業が実践され、子育ても介護も行政や近所の皆さんがさりげなく助けてくださる。私は、そんな京丹後市久美浜町に魅力と愛着を感じています。嫁ぐなら・子育てするなら・暮らすなら・農業するなら・老後を過ごすなら「ここが一番!」と皆が実感し、何処の家からも子供の元気な声が聞こえる地域になってくれたらいいなあと夢見ています。



平成25年度 京丹後市農業施策に対する 建議書を提出しました

農業委員会では昨年12月20日、中山市長に平成25年度の農業関係予算及び農業施策に反映されることを願い、農業委員会等に関する法律第6条第3項に基づき建議書を提出しました。

1 野生鳥獣害対策の強化について

市内では、鳥獣被害も多様で猪、鹿、熊、猿、カラス等全市域的に防護対策なしには農作物の作付ができない状態となっている。電気柵等の防護柵については、国の「鳥獣被害防止対策整備事業」等により整備が進んでいるが、防護柵の設置及び管理に係る経費及び労力は、農家にとって大きな負担となっており、離農及び耕作放棄地増大の一番大きな要因となっている。有害鳥獣対策は個体数を減らすことを第1として、次の施策を推進されたい。

- (1) 個体数適正管理のための捕獲員の確保
- (2) 隣接自治体と連携した広域的な被害防除の取り組み
- (3) 捕獲個体の処理体制の整備
- (4) 防護柵等設置への支援強化

2 優良農地の確保と有効利用について

- (1) 耕作放棄地発生防止のため総合的な対策を講じられたい。
- (2) 「中山間地域等直接支払い制度」・「農地・水・環境保全向上対策事業」など全地域が参加できるように地域が取り組みやすい行政の指導・事務的な支援をお願いしたい。
- (3) 「人・農地プラン」の推進のため、集落への指導体制を整備されたい。
- (4) 農用地利用集積を進めるに当たっては、モデル地区を設定するなど具体的な事業推進を図られたい。

3 担い手対策について

昨今の農業・経済情勢は非常に厳しく、個人の新規参入を積極的に進めるのは困難な状況になってきている。今後は、地元農家の世代交代が円滑に進むことを重点において、担い手対策を進められたい。

- (1) 農業経営者会議など農業者の組織への更なる支援をお願いしたい。
- (2) 新規就農者だけではなく、農業後継者への就農支援対策の強化を図られたい。
- (3) 農地の荒廃を防ぐため、集落営農組織への支援策を強化されたい。
- (4) 営農支援事業等の情報提供の充実化を図られたい。

4 営農支援について

水田農業対策について

農業者戸別所得補償制度が継続されるようご尽力をお願いするとともに、円滑に生産調整が実施されるようご指導をお願いしたい。

- (1) 「京丹後市地域農業再生協議会」がリーダーシップをとって生産調整に対応していただきたい。
- (2) 水田農業対策について、不公平感が生じない適正運用に努められたい。
- (3) 売れる米作り対策について、良食味生産拡大に積極的な支援をお願いしたい。

丹後国営開発農地対策について

市内の葉たばこが廃作となってから1年を経過したが、まだそれに替わる作物が見つからない状態である、早急に推進策を講じていただきたい。

- (1) 丹後国営開発農地の利用権設定の更新が順調に進むよう取り組んでいただきたい。
- (2) 葉たばこの代替えとなる農作物の、早急な導入対策を講じられたい。
- (3) 農業生産法人と農外法人の農業への参入において、既存地元農家との土地利用について、より緊密な連携と調整を図られたい。
- (4) 国営農地に設置されている農業用施設の更新及び改良を図られたい。

京丹後ブランド品生産のあり方と流通対策について

京丹後市の農産物について様々なメディアで情報提供がなされ、消費者の関心や評価が高まっている。今後、ブランド産地として発展するには農家を組織化し、安定した生産・供給体制を確立する必要がある。そのためには、関係機関が連携して産地化の取り組みを進める必要がある。

- (1) 各種農産物の数量把握の取り組みを強化されたい。
- (2) 平成23年産米において、丹後産米は多くの関係者の努力で「特A」を獲得することができた。「特A」を継続獲得するためにJAを中心とした生産組織の更なる連携強化を図られたい。
- (3) 京丹後産農産物をブランド化するには、品質の向上とともに、安定した生産・供給体制の確立が不可欠であり、JAを中心とした生産組織の連携強化を図られたい。

5 循環型農業の取り組みについて

- (1) バイオマス液肥の有効利用についてさらなる実証を積み重ね、「環のちから」のPRに努め、市民の理解を得ていただきたい。
- (2) 京丹後市内で生産される畜産農家の堆肥を市内で有効に還元する方策を確立されたい。
- (3) 国営開発農地の土作りにたいして支援をしていただきたい。
- (4) コウノトリが生息し続けることができる自然にやさしい農法の普及拡大に努められたい。

6 地産地消の推進について

- (1) 京丹後市産の農水産物の学校給食での積極的な利用を、地産地消という点から京丹後市としても考慮をお願いしたい。
- (2) 地場産品を地元で販売する取り組みへの積極的な支援をお願いしたい。
- (3) 食育基本法を積極的に活用し、地元の農水産物を食する伝統的な日本型食生活の良さを次世代に伝える活動を推進していただきたい。

7 農業委員会の体制強化について

改正農地法が施行され、農業委員会の日常業務は非常に多忙となっています。円滑な業務遂行のために、京丹後市のさらなる支援をお願いします。

8 原子力発電所事故に伴う放射能災害への取り組みについて

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による稲わらや土壌の汚染、風評被害は、福島県のみならず、近隣の都道府県にまで大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、府内農産物等に係る必要な検査や適切な情報提供など国・府と連携し、万全な対策を講じられたい。

9 TPP交渉参加への反対表明について

現在のところ、TPPへの参加表明は先送りされたものの、民主党政権がTPPへの参加に向けて積極的な姿勢であることは変りがない。今後の交渉の行方については不透明であるが、農業委員会系統組織はあくまでもTPP交渉参加を阻止する姿勢である。

交渉の内容自体が不透明であり、国民全体で議論し、判断するための情報公開がなされておらず、それ自体も大きな問題であるが、根本的に農業経営の規模が違う国家間の自由貿易の推進は乱暴であり、国が示す食料自給率の向上施策と反するものである。

農業・農村が疲弊している状況を国に訴え、農業を守る施策を実行されるよう国・府に働きかけていただきたい。

一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金



大江良樹さん・健人さん親子(丹後町矢畑)

しっかり積み立て がっちりサポート 担い手 積立年金

「担い手積立年金」は
農業者年金の愛称です。

※詳しくは、農業委員会またはJA、あるいは農業者年金基金へお問い合わせ下さい。

して、お互いより良い対策がとれるよう協力していき
たい」とのことでした。

一日という短い時間の中でしたが、充実した研修で
した。近隣の市町村が、課題を共有し、情報交換を密
にすることにより、新たな解決策も見えてくると思
います。今後ともこのような研修を続けていけたらと
思っています。

藤本 和久 委員

舞鶴・福知山 視察研修を行いました！



▲視察研修を行う委員ら

「舞鶴ふるるファーム」は舞鶴石炭火力発電所の建設に関連して大浦半島の瀬崎地区に建設された農業体験施設です。レストラン・直売所・加工体験施設・ふれあい農場・宿泊施設付き農場(クラインガルデン・コテージ)が設置されています。昼食をこのレストランで頂きましたが、たいへん繁盛しており、短時間でありませんでしたが、設立の経過苦労話などを聞いてきました。

福知山市においては、京丹後市でも深刻な鳥獣害対策を主に研修を行い、平成23年から発足した専従班による捕獲体制とその成果について研修しました。「有害鳥獣対策は、防護・捕獲の両方の対策が必要で、どの方策も完璧なものはない。まだまだ鳥獣害対策としては不十分であるが、行政間の情報交換を密に

地
の
違
法
転
用
へ
の
対
応
や
地
域
で
の
活
動
状
況
に
つ
い
て
研
修
し
ま
し
た
。農
業
委
員
が
地
域
で
小
ま
め
な
活
動
を
行
っ
て
お
り
、京
丹
後
市
農
業
委
員
会
も
学
ぶ
こ
と
が
多
い
と
感
じ
ま
し
た
。

舞鶴市農業委員会では、農業者年金の取組を研修してきました。

舞鶴市農業委員会は、舞鶴ふるるファーム、福知山市の有害鳥獣対策の取組を研修してきました。

コイ 鯉に戀

今井 喜典さん(83)
大宮町口大野



若い頃から鯉が好きで、約20余の品種の錦鯉を飼育し、品評会にも出展され入賞歴も数々。

鯉は卵から → 稚魚 → 成魚と成長していくのだが、稚魚の一部を水田に放し養育する。(これを水田養鯉という)

水田は、深水管理で、鯉が泳ぎ廻ることで除草が自然にできるという算段だ。勿論、無農薬。とれたお米もブランド化して、直販している。

「昨年は、体調をこわして放魚ができなかったが、今年は、コイ(鯉)にこい(戀)してひとふんばりし、鯉飼いをしたいです。それに、できれば入賞も願ってます」

奥田 稔さん(69) 大宮町河辺

大宮町には、全国的にも数少ない手描きで鯉のぼりを作り続けている職人がいる。奥田さんがその人で、家業として江戸の末に創業。稔さんは7代目だという。

鯉のぼりの完成までは、13もの工程があり、こだわりの作業は、一年をも要す。とりわけこだわるのが、“色彩”で、中でも金太郎が背にまたがる奥田さんオリジナルの真鯉の黒は、濃淡の炭を粉にし、白大豆の煮汁に食物油を混ぜ、木綿の生地にも塗り重ねるのだという。昔ながらの伝統の技法で、年が経つにつれ、色合いが良くなるのだと。

それを奥田さん“枯れる”と表現された。

奥田さんの眼力と一言ひと言が職人の魂を感じさせる。



▲左:今井さん/右:奥田さん

初対面にもかかわらず、楽しい時間をお互い持つことができました。これも鯉のとりもつ縁か。鯉・戀びとどうしなのでしょうかとご兩人。

京丹後紀行

— 函石浜とオンゴノ —

国の史跡にも指定されている函石浜遺物包含地。大陸、朝鮮半島との交流を伺わせる遺物が出土しており、往昔この地はおいに栄えていたと思われる。この函石浜が今はその面影さえなく、幻の村になってしまったのは何故なのだろうか？

「その謎を解く鍵は、佐濃谷川にある」と葛野在住の農業委員、藤本和久さんは言う。現在は久美浜湾内の葛野・長柄北方に流入する佐濃谷川だが、少なくとも平安時代の終り頃までは、今の箱石(函石)集落の西あたりに直流していたと思われる。

しかし、北西の冬の激しい季節風に、吹き寄せる砂。川の流れも変えてしまうほどの流砂と飛砂に、悩まされ続けた村びと。田も、畑も、

この浜の千古榮し祖宗の地

鳴るは千年の浪の音のみ 井上裕夫

— 平成十六年刊「俵野の歴史」より

家屋敷も埋まり、遂には全村あげて、山間の安全な場所に移り住んだという。久美浜町の鹿野、葛野、網野町の上野、俵野、溝野の五集落がそれぞれ、「故郷忘じがたく候」の意を込め、頭に御の名を冠し、下に野をつけ、御五野(オンゴノ)としたのだと郷土史家の中地 誠さんは述べておられる。

今、私は雪どけ水の流れる佐濃谷川の川辺に立ち、美空ひばりの「川の流れるように」の歌詞を口ずさむ。

知らず 知らず 歩いてきた
細く 長い この道
振り返れば 遙か 遠く
故郷が 見える

以下略

御五野の人びとを偲び、
我が来しかたの人生を想う

文/鴨田 忠司

史跡函石浜遺物包含地



大正10年(1921)国指定史跡
出土品中、最も有名なものが中国新の国を創った皇帝王莽が西暦14年に鑄造した貨幣である。
貨泉「京都大学総合博物館」所蔵

丹波の郷で酒づくり

峰山町丹波の多久神社(宮司 今西義樹さん)は、延喜式神名帳にも載る古い氏神さんです。祭神は豊宇賀能咩命。酒造りを教えたと言われる比治山の天女すなわち天酒大明神とされています。

近年、地元では氏子有志 18 人で「丹波の郷あましか倶楽部」が結成され酒米作りに励んでいます。昨年14a の田で酒米の収穫を行ない、弥栄の竹野酒造に依頼して芳醇な旨い酒が出来ました。

暑い時期の除草作業など苦労の末の“自分達だけの酒”だけに旨さもひとしお。酒を酌み交わしながら歴史、文化、四方山ばなしに花が咲く。これが村づくりですよと山本武彦さん。

ともに楽しむ倶楽部の皆さんの笑顔が目には浮かびます。



▲左:山本さん/右:今西さん



しめ縄づくり名人

藤村 彌市さん(79)

弥栄町芋野

「勤めを退職して24年。毎年この時期になるとしめ縄づくりをやっています」

年の瀬も近い12月15日、写真取材も兼ね彌市さんの作業場へお尋ねしました。

例年だと2反の田にもちねを作り、その藁を使つてのしめ縄作りですが、今年は芋野郷赤米保存会(会長 藤村政良さん(63))の古代米栽培に関わる中で「総社赤」という1m50cmにもなる藁も使つてます。長い藁で作業もはかどるので来年は古代米の分も増やしていきたいです。と彌市さん。



▲左から藤村彌市さん、藤村政良さん、吉田庄治さん

治さん(74)も作業に励んで居られました。取材した。取材中も彌市さんの見事な手つきできれいなしめ縄が作りあがり、すばらしさにただ驚嘆しました。

つねよし百貨店

ひがしだかすま

昨年8月、店じまいした常吉村営百貨店が、東田一馬さん・真希さんを中心に、実行委員会を立ち上げ、「つねよし百貨店」として再オープンしました。

売り場スペースを縮小する一方、子ども達が遊んだり、お客さんや地元住民がおしゃべりする場所を設けるなど、集いの場をひろげました。

年の暮には、年末セールにあわせて「おとめ塾」の主催で、餅つき、ぜんざい、手作りこんにやく、芋煮作り。1月にはコマまわし大会など、ユニークなミニイベントも開催されました。

2月以降もミニコンサート、3月はおひな祭りにちなんで何かやりたいと計画中。一度のぞいてみては! きっとホッポリと楽しい気分になりますヨ。



丹後の郷土料理 茶 粥



【材 料】

米……2合
そら豆……2合
番茶……50g
塩……少々
水……2.5ℓ

【作り方】

①豆を炒る。
炒った豆を
熱いうちに
水につける。

②豆の皮をむく。

③鍋に水(2.5ℓ)を入れ、
番茶と豆の皮を入れて
煎じる。(番茶だけでも
良い)

④ザルでこす。

⑤こした汁を火にかけ、皮をむいた豆を煮る。
豆がやわらかくなった頃を見計らい、米(30分
程度水につけた米)と塩を入れ、10分程度で
出来上がり。



飢饉と茶粥

宝泉寺住職 井上宗円さん



丹後地方でも、天明の飢饉のことは言うまでもなく知られていますが、当寺文書によると、「天保七年(一八三六)は二、三月の頃より雨しばしばで九月迄雨天勝ち畑作は粟と大小豆少々米穀は諸国とも凶作にて当地は二、三分の作にて近年来の不作続きにて葛の根も食い尽くし諸草木の根海藻松の皮までありとあらゆる物取収し粉にして喰う。当村は近年廻船を止め窮人(生活に困窮している人)其の数わからぬところ、大家(五軒家)より度々粥を施し、米を施し、金等を施すが、餓死者は八十五人、当寺の関係する地区の者だけでも)也。嗚呼嘆かわしいことか。」とある。以上からすると天保の飢饉も悲惨をきわめたことがわかります。いまでも茶粥を食べる地域は神崎から河内に至る久美浜湾沿岸部で、米は貴重であり、度重なる飢饉でわずかの米のかさを増やすために、煎ったそら豆を入れて茶粥を作ったのが現在まで残ったようです。また、湊五軒家と呼ばれる廻船問屋の主達が懸命に粥を振舞ったことがわかります。

大飢饉の茶粥

川畔明美委員



「湊へ行けばお粥が食べられる米の粥が…。」
お米のお粥という言葉にどんな魅力があるものか。腹一杯食べられる現在では想像も及ばないことも知れませんが、飢饉、飢饉の惨状は本当にひどいものであったと思われます。

湊宮の山林や田畑はほとんどが小西、木下など五軒家の所有地。船主であり地主でもあるその台所には、常に何百という「子方」の数だけ膳が揃えてあり、そこに行けば食べ物に困らなかつた様に、飢饉の年でもここだけは常春の国。多く並ぶ蔵には、お金や穀物がいっぱいたくわえてあつた。天明の大飢饉には、空腹にたえかね、倒れてる人達の様子を見るにしのびず、五軒家は蔵を開き、飢えに苦しむ人々に茶粥を施しました。

湊宮の和田操子さんによると、「このあたりでは現在も八十才以上の年寄りがいる家庭では、冬の食べ物として茶粥をつくりまします。また年寄りが集まった時、茶粥の話が出て、そら豆も少しだけと作らにやと話題になります。昔は神崎から荒い茶葉を売りに来られ使用したが、今は国営農地で作っている番茶を若い者が買って来てくれ、その茶葉を使つて茶粥を作つたら風味もあり、より美味しく、若い者も食べてくれました。たまに食べるから美味しいと感じるかも知れませんが、残していきたい昔の味のひとつだと思う」とのこと。

郷土料理は地域の文化ですね。